

住民合意のない除去土壌再生利用実証事業は認めない決議

福島県で実施されている放射能除染土の再利用を目的とする実証事業と同様の事業が、市内の環境省環境調査研修所で行う計画が突如浮上した。

住民説明会が、周辺の並木、弥生町住民のわずか50人を限定として開催されたが、弥生町町会では、投票者の85%以上の賛成により実証実験に反対の議案が可決された。

福島県内の2か所での除去土壌再生利用実証事業は、南相馬市では住宅から1キロ近く離れた田んぼの中で、飯館村では山間の場所で開催され、いずれも帰還困難区域内となっており、本市のように、近隣に民家が立ち並ぶ住宅の近傍での実証事業の例はない。

よって、所沢市議会は、住民合意のない除去土壌再生利用実証事業は認めないものである。

以上、決議する。

令和5年3月23日

所 沢 市 議 会